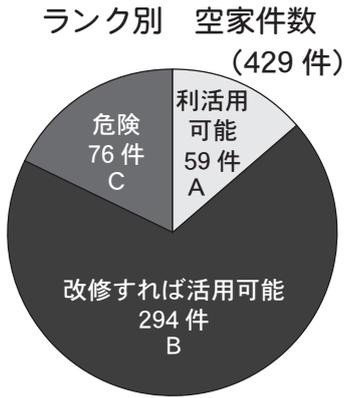
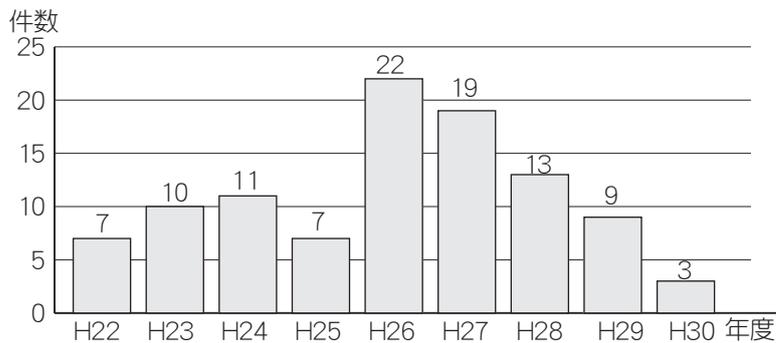


智頭町空家対策計画を策定しました！
安全安心な生活環境を守るために！

近年、急激な人口減少や超高齢化等に伴い、空家が増加しています。本町では、平成29年度に空家調査を行ったところ、429件の空家があり、空家率は5.7%でした。その内、約85%は危険度の高い空家（ランクC）、今後危険度の高くなる空家（ランクB）です。空家等対策は、所有者等が自らの責任により、的確に対応することが前提ですが、町としては、空家等の適正な管理や利活用に関心を持っていただくよう啓発を推進していくとともに、次の対策を行います。



空家バンク成約件数



①空家を発生させない

予防対策

本町では「空家バンク制度」を創設し、登録を募集していきます。登録いただいた空家は移住や町内転居等の賃貸提供や売買物件として利活用して

います。昨年度は31件の物件の新規登録をいただき、現在213件の物件が登録されています。

また、昨年度、空家バンク物件に入居した人は、23世帯52人で、うち、12世帯23人が移住者でした。町民の転居にも多く利用されています。

②空家を活用する対策

公民が連携することでの空家の利活用も行っていきます。町内で運営されているゲストハウスやお試し住宅は空家を改修し、誕生したのもあります。

③危険空家の除去を促す対策

適切な管理が行われていない空家は、防災・衛生・景観など生活環境に深刻な影響を及ぼします。今後、危険と思われる空家が発生した場合、調査を行った後、空家所有者に対して指導や助言を行い、危険空家の除去を促します。

空家に関する

補助金制度について

「空家バンク」に登録された物件に町外からの移住者が居住する場合、家財道具の処

分費用として最大で20万円を補助します。また、町外から本町に移住する目的で空家の改修を行う場合、改修費用の半額を支給します（上限100万円）。また、危険空家に認定された後、町の指導、助言に従って危険空家を解体する場合、解体費用の一部を助成します。

安全安心な生活環境の実現のため、住民の皆さんと共に今後も空家対策に取り組みます。空家バンクへの登録、空家の利活用に関することは、気軽に企画課に問合せください。



空家を利活用したゲストハウス

問合せ先 役場企画課 ☎75-4112